

# 市政運営の 基本方針

新型コロナウイルス感染症への対応と

## 3つの柱



令和4年度  
施政方針

# まちに活力、人に安心、 魅力あふれる都市づくり

令和4年度における市政運営の  
基本方針および未来を見据え、輝  
く古河市を創造するための主要施  
策等の概要について説明します。



古河市長  
針谷 力



### 市政運営の基本方針

令和4年度におきましても、現下の新型コロナウイルス対策に最優先で取り組んでまいります。国や県と連携しながら感染対策に努めるとともに、新型コロナウイルスの影響を受けている方の声を聴きながら、支援が必要な方への経済対策を実施してまいります。

また同時に、歩みを止めることなく、未来を見据えた都市づくりも進めてまいります。市の将来像「華のある都市古河」を実現するため、現在進めている事業の継続や将来の発展基盤となるプロジェクトの推進に取り組みます。取り組みに当たりましては、民間事業者が古河市に目を向け、古河市のまちづくりに参画していただけるよう、官民連携のまちづくりを推進してまいります。

さらに、コロナ禍にあっても市民サービスの提供が維持できるように、市役所全体で取り組んでまいります。

各種の施策や事業の実施に当たりましては、選択と集中のもと、限られた財源を有効に活かしながら、発展的かつ持続的な視点を重視してまいります。

政府方針や地方自治体に求められる課題対処を踏まえ、令和4年度におきましては、3つの重点施策を掲げました。また、これらの施策のほかに、環境に関する施策にも取り組めます。

日本は今、脱炭素社会の実現に向けて大きな政策転換をしました。地方自治体としてもこの大きな流れの中で、まちづくりを進めていく必要があります。すなわち、カーボンニュートラルへの対応です。

市では、令和4年度から13年度までの10年間を計画期間とする「第2次古河市環境基本計画」を指針に、市民・事業者・行政が一体となつて、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを開始します。

### 新型コロナウイルス感染症への対応

市では、国や県と連携のもと、古河市医師会等のご協力をいただきながら希望者への3回目のワクチン接種に取り組み、接種間隔を前倒しするなど、早期に安心して接種できる体制の確保に努めているところです。

また、国の補正予算に対応し、市では、子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給に取り組んでおります。さらに、県が実施する低所得のひとり親世帯への生活支援特別給付金の支給におきましては、市独自の取り組みとして給付金の上乘せを行っているところです。



### 1つ目の柱 活力ある地域づくり

私が考える地方創生とは、まさにその地域ならではのまちづくりを進めることにより地域の個性をより際立たせ、地域の活性化や振興につなげる取り組みと理解しております。

市内には、隠れた良質の地域資源が多々あり、こうした資源を活用して地域の活性化に取り組む民間事業者が現れております。令和4年度におきましては、古民家を活用した観光拠点づくりや、多様な職業の人が集まるコワーキングスペースを活かしたビジネスマッチング等について、民間事業者が取り組む地方創生の支援をしてまいります。



### 2つ目の柱 デジタル技術の活用

令和4年度から8年度までの5年間を計画期間とする「古河市IT戦略プラン」を新たに策定しました。プランを今後の事業展開の指針とし、デジタル化の推進が行政運営の効率化や市民の利便性向上などにつながるよう取り組んでまいります。

国から求められている基幹系20業務のシステム標準化と、マイナンバーカードを利用する手続きを含め、各種行政手続きのオンライン化について、本格的な作業に着手いたします。また、情報格差に対応するため、民間企業との連携を図りながらデジタル弱者に向けた施策についても積極的に取り組んでまいります。



### 3つ目の柱 子ども子育て支援の強化

近年、ヤングケアラーや生活に困窮する子どもの問題が顕在化しています。そのような経済的、社会的に支援が必要な子どもたちに、教育、社会、生活等の体験機会の確保を図るため、民間団体等による支援の輪が広がっています。そこで、ヤングケアラー等を支えていく地域共生社会づくりのため、実態調査に取り組むとともに、民間団体も含めた関係機関が制度や分野の垣根を超えて連携する体制を構築してまいります。

